

**SGEC 分別・表示事業体審査報告書**  
**(概要版)**

**株式会社シンホリ 武豊工場**

平成21年9月

**(社)全国林業改良普及協会**

## 目 次

I. 株式会社シンホリ 武豊工場の概要

II. 株式会社シンホリ 武豊工場の審査経過・写真

III. 審査における判定事由書

## I. 株式会社シンホリ 武豊工場の概要

1. 申請者名称 株式会社シンホリ  
代表取締役社長 近藤智昭  
(本社)愛知県半田市州の崎町2番地226
2. 認定対象事業体 株式会社シンホリ武豊工場  
(所在地) 愛知県知多郡武豊町字沢田新田89-36
3. 事業内容・業種 軸組工法プレカット販売(在来・金物)、  
羽柄材プレカット販売、パネル加工販売、  
木材・新建材・住宅機器・住宅部材販売

(認定対象業種) プレカット加工、プレカット部材・木材販売

### 4. 沿革・概要

株式会社シンホリは、愛知県で40年以上にわたって、木材業を営んできた事業体で、平成4年から建築技能者の不足の解消、加工精度の向上、工期の短縮等を目的に木造軸組のプレカット事業に参入し、軸組から金物工法、羽柄、野地・床パネル等あらゆる住宅用プレカット加工材の供給を担ってきている。

年間のプレカット加工実績は、加工坪数：約6万坪（木材使用数量22,000 m<sup>3</sup>）。加工材は、主に東海地方の取引先工務店に供給されている。

今回のSGEC事業体認定への取り組みは、国際的に違法伐採への取組が求められていることから、木造住宅建築の主要な担い手として、国産材とりわけSGEC認証林産物の適正な分別・表示の一翼を担い、川下の住宅メーカー・工務店への認証材の普及拡大を図ることを目的としている。

については、地域需要主体の在来軸組構法ラインを有する同社武豊工場のプレカットラインにおいて、先行してSGEC認証林産物の分別・表示体制を整えたものである。

#### 【会社概要】

- ・創 業：昭和23年 近藤木材店として創業
- ・代 表 者：代表取締役社長 近藤智昭
- ・資 本 金：880万円
- ・年間売上高：50億円
- ・従 業 員 数：120名

- ・ 本 社：愛知県半田市州の崎町 2 番地 226
- ・ 事 業 所：2 工場・4 営業所
  - 半田工場 愛知県半田市州の崎町 2 番地 226
  - 武豊工場 愛知県知多郡武豊町字沢田新田 89-36
  - 鳴海店 名古屋市緑区曾根 2-442
  - 岡崎店 愛知県岡崎市大門 5-9-13
  - 刈谷店 愛知県刈谷市一ツ木町 3 丁目 7 番地 6
  - 半田店 愛知県半田市州の崎町 2 番地 226
- ・ プレカットライン
  - 武豊工場：在来構法－1 羽柄－3 合板－1
  - 半田工場：在来構法－1 金物構法－2 合板－1
- ・ 主な登録等
  - ISO9001:2000（品質マネジメントシステム）「平成 13 年取得」
  - 一級建築士事務所「平成 19 年登録」
- ・ 木製品の年間取扱実績
  - 製品出荷量 22,000 m<sup>3</sup>
  - （内、武豊工場）7,200 m<sup>3</sup>（平成 20 年 6 月 21 日～平成 21 年 6 月 20 日）
- ・ 主な取引先
  - 木質材料入荷先：東海木材市場、商社等
  - 製品出荷先：地域工務店 等

## 【会社沿革】

- ・ 昭和 23 年 近藤木材店として緑区鳴海町で創業
- ・ 昭和 38 年 合資会社 木材センターシンホリに社名変更  
総合建築資材販売に事業を拡大
- ・ 昭和 47 年 岡崎店開設
- ・ 平成 4 年 豊田市に在来工法プレカット工場開設
- ・ 平成 12 年 半田市に半田工場を設立
- ・ 平成 13 年 国際標準規格 ISO9001:2000（品質マネジメントシステム）取得
- ・ 平成 14 年 住宅性能表示サポートセンター「AFSC 愛知」として業務開始
- ・ 平成 15 年 知多郡武豊町に武豊工場開設  
刈谷店開設
- ・ 平成 19 年 一級建築士事務所開設
- ・ 平成 21 年 ハウスプラス住まい保険取次業務開始  
6 月：株式会社シンホリに社名変更

## 5. 分別・表示管理計画の概要

(株)シンホリ武豊工場は、ISO9001:2000 取得のプレカット工場として、既存のラインにおいても注文先ごとの木材が他と混在等が起きないように、品質管理システムによる厳密な管理が実行されている。

今回の SGEC 分別・表示システム事業体認定取得に当たり、認証林産物の「分別・表示管理方針書」及び「森林認証材 生産出荷管理図」を定め、「SGEC 森林認証がされた森林から生産された認証林産物と、非認証の他の林産物が、受入、保管、加工、出荷の各段階で混在せず、認証材が供給されるために必要な、分別・表示管理の方法」定め、専用の置き場の確保、加工期間の集中、マーキングなどによって、分別・表示の徹底を図る計画である。

また、「森林認証管理責任者 職掌分掌」を定めて、各工程での分別・表示管理とともに、従業員の研修・指導及び内部監査の行える体制を整備している。なお、認証林産物の使用実績・在庫管理については、専用の「森林認証材在庫管理台帳」を作成して、記録管理に当たることとしている。

### 【主な確認資料】

- 株式会社シンホリ（会社案内パンフレット）
- 「株式会社シンホリ組織図」（管理体制図）
- 認証林産物の「分別・表示管理方針書」
- 「森林認証材生産出荷管理図」（管理計画）
- 「森林認証管理責任者 職掌分掌」
- 武豊工場施設配置図（森林認証材保管（予定）場所詳細図）
- 森林認証材在庫管理台帳（書式）
- 株式会社シンホリ HP：<http://www.shinhorii.co.jp>

## II. 株式会社シンホリ武豊工場の審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、早川忠利、宇佐美均の3名が下記のとおり行った。

### 【審査申込】

平成21年7月20日／審査申込

(内 容)

1. 全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

### 【認定審査】

平成21年9月1日／書類確認及び現地確認

(場 所)

株式会社シンホリ本社事務所および武豊工場

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会審査員	児島 裕
同 専門審査員	早川忠利

(事業体出席者)

(株)シンホリ	代表取締役社長	近藤智昭
同社	副工場長	角道 勸
同社	事業推進部	小山雅弘
同社	購買課主任	平井秀樹
同社	武豊工場管理責任者	加藤康司

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. 事務所において事業の概要、現行の原料の購入、保管、加工、出荷における木材の流れ、および加工工程における受け入れ・分別管理の仕組み等について、更に事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・加工、出荷管理計画、分別・表示管理の体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 同社プレカット工場及び原料・製品保管庫において、認証材置き場、工程、製品の分別状況を確認した。
4. SGEC 分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について、追加指摘事項の説明を行うとともに遵守意志を確認した。

## 【審査判定】

平成 21 年 9 月 4 日 / 審査委員会

### (委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
(社)日本育種協会理事	真柴 孝司

### (事務局)

(社)全国林業改良普及協会 専務理事	渡辺 政一
同 認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一
同 認証審査センター	宇佐美均

### (内 容)

1. 現地確認の結果及び SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制及び各作業の工程管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

### Ⅲ. 株式会社シンホリ武豊工場の審査における判定事由書（概要）

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき作成した、全林協「SGEC 事業体認定審査基準・指標」の 12 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいた「審査判定」を行い、審査委員に諮ったところ、株式会社シンホリ武豊工場は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、下記の「向上目標」が付記された。

#### 【向上目標】

1. 認定取得後の内部監査を引き続き適正に行い、認証林産物のトレサビリティを確立すること。（基準 3 - 4）
2. 関係職員に対する SGEC 森林認証及び分別・表示管理システムに関する研修を継続して行い、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。（基準 3 - 5）
3. 認証林産物の取り扱いに関する履歴・記録類の保存に努めること。（基準 3 - 6）